

2021年9月3日

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社

「資産運用業宣言2020」に則った取り組み

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社（取締役社長：菱田 賀夫、以下「弊社」）は、一般社団法人 日本投資顧問業協会および一般社団法人 投資信託協会の連名で2020年11月に公表された「資産運用業宣言2020」（以下、「宣言」）に賛同しています。

この度、宣言の各項目に沿った弊社の取り組みを纏めました。資産運用業を担う弊社の考え方、具体的な取り組みについてご理解いただければ幸いです。

1. 資産運用業宣言2020【社会的使命】

資産運用会社の使命は、皆さまの安定的な資産形成に向けて最善を尽くすと共に、そのための投資活動を通じて社会課題の解決を図り、皆さまの豊かな暮らしと持続可能な社会の実現に貢献することです。

● 弊社の企業理念

弊社の活動の基本となる理念を以下の通り策定し、公表しています。

未来の可能性を拓き、真に“豊かな”社会を育む。

私たちは、お客様一人ひとりと歩みをともし、同じ夢を追い求めながら、未来に託す思いにこたえる資産運用の新しいカタチを追求していきます。

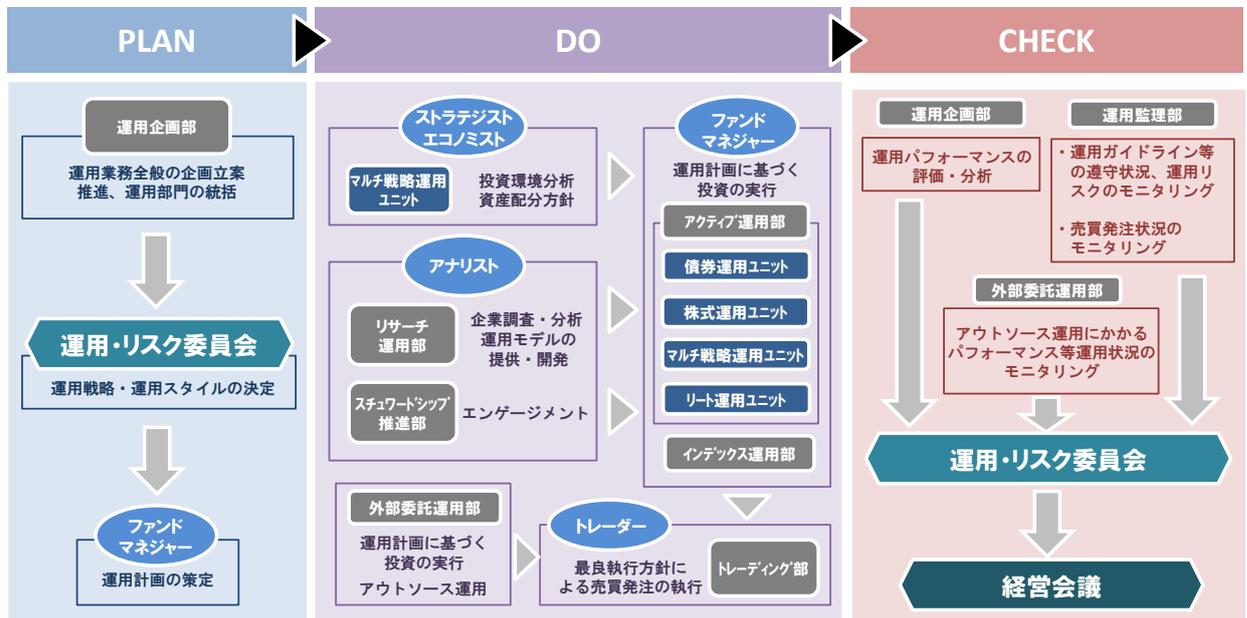
Our Vision & Mission [参照はこちら](#)

2. 資産運用業宣言2020【目指すべき姿】

2-1 «専門性と創造性の追求»

最良の運用成果と付加価値の高いサービスを提供するために、皆さまから大切な資産の運用を託されていることを役職員ひとり一人がしっかりと自覚し、その責任と誇りを持ち、常に高い専門性と多様な創造性を追求します。

● 堅確な運用体制



弊社では運用計画の策定（PLAN）、実行（DO）、検証・評価（CHECK）の各段階において、独立した部署及び会議体が役割を担い、相互に牽制する態勢を構築しています。こうした牽制態勢のもと、規律のあるPDCサイクルの実施により、堅確な運用体制を維持しています。

PLAN（計画）

運用企画部担当役員を委員長とする運用・リスク委員会において、ファンドの運用戦略や運用スタイルなどを決定します。運用・リスク委員会で決定された運用の基本方針等に基づき、各運用部において、ファンドマネジャーが運用仕様・ガイドラインに基づき、運用の執行に関する方針を運用計画として策定します。

DO（実行）

各運用部のファンドマネジャーは、運用計画に沿った運用の執行、ファンドの運用状況管理を行います。各運用部の部長は、ファンドマネジャーの運用実施状況を確認します。

売買発注の執行は、各運用部からの運用の実行指図に基づき、各運用部から独立したトレーディング部のトレーダーが行います。

CHECK（検証・評価）

運用企画部は、運用部門において各運用部から独立した立場で、毎月開催される運用・リスク委員会（委員長は運用企画部担当役員）に運用パフォーマンスに係るモニタリング状況を報告します。このモニタリング状況や討議内容は、各運用部の部長（委員会の構成員）からファンドマネジャーに速やかにフィードバックされ、ファンドの運用に反映されます。

また、運用に関するリスク管理と法令等遵守状況のモニタリングについては、運用部門から独立した運用

監理部が担当します。このモニタリング結果は、毎月開催される運用・リスク委員会に報告されます。なお、運用・リスク委員会での報告のうち重要なものについては、経営会議（議長は社長）に報告されます。

●運用力強化

弊社ではエンゲージメントを含む ESG リサーチの高度化とデータサイエンスの強化を軸に、アルファ獲得力の底上げと運用ブランドの引上げを推進しています。

① ESG リサーチの高度化

「2050 年ネット・ゼロ」に向けた取組み、エンゲージメント及び議決権行使の高度化やリスク/オポチュニティ評価による市場平均を上回る収益獲得などの施策を中心に、諸施策を推進します。

② データサイエンスの強化

オルタナティブデータの取込みと取捨選択の加速により、ESG データの拡張と深耕を中心に、リサーチ力やα獲得力の強化を推進します。

●専門性の向上

弊社は資産運用業務のプロフェッショナルを継続的かつ安定的に育成し、運用人材の定着を図ります。特に運用パフォーマンスの向上に繋がる運用人材評価制度を適宜高度化するとともに、運用人材の育成の場の拡張を常に図っています。

① 人事制度関連

運用人材制度と運用人材評価協議会の結果を踏まえて適正・厳正な運営を継続しました。同時に、運用人材評価ガイドラインについても、リサーチアナリストや特殊性の高いファンドの運用者の評価方法について見直しを実施しました。

② 人材育成関連

運用人材に求められるスキル習得に着眼した運用人材研修プログラムを策定、2021 年度の新人研修から運用知識・データハンドリングを中心とした講座を導入しました。また、従来のインキュベーションシード枠に加えて、ジャッジメンタル・アクティブにおける主要プロダクトの後継者育成と円滑な承継を目的としたシード枠（次世代投資枠）を新設しました。

2 - 2 <<顧客利益の最優先>>

皆さまの資産の長期的利益を最優先することは、運用を託される我々資産運用業の拠って立つところであり、その徹底のために様々な取り組みを常に追い求め、皆さまからのご期待にお応えします。

●顧客本位の業務運営体制

弊社では、独立社外取締役や外部有識者を含んだ委員により構成されるフィデューシャリー・デューテ

これからも、中長期的な成長が期待できる、社会課題の解決につながるテクノロジー（次世代通信関連技術や脱炭素関連技術等）に着目する商品や、社会課題解決と企業業績の両立に取り組む企業のチャレンジに着目する商品などの組成・育成に注力してまいります。

2-3 «責任ある投資活動»

専門的な調査活動や投資先の企業などとの積極的な対話といった責任ある投資活動を通じ、運用資産の価値向上を図り、豊かで持続可能な社会の実現に貢献します。

●責任ある投資家としての活動

弊社は日本版スチュワードシップ・コードに賛同する「責任ある機関投資家」として、また PRI の署名機関として、企業にビジネスを通じた ESG 課題の解決を促すことにより、企業及び社会全体の持続的成長、サステナビリティの実現を目指しています。

直近では「気候変動」、「ジェンダーダイバーシティ」等を注力テーマとしてエンゲージメントを行うとともに、弊社トップマネジメントによるエンゲージメント活動も推進しています。

●責任ある機関投資家として取り組み

弊社の HP に活動を公表しております。

[責任ある機関投資家としての取り組み | 三井住友トラスト・アセットマネジメント \(smtam.jp\)](https://www.smtam.jp)

*年間（2019年10月-2020年9月）のスチュワードシップ活動について「スチュワードシップレポート2020/2021」として公表しました。

[stewardship_report.pdf \(smtam.jp\)](https://www.smtam.jp/stewardship_report.pdf)

●議決権行使の実績

弊社は「責任ある機関投資家」として、受託財産に関する議決権行使（以下、議決権行使）を重要なスチュワードシップ活動の一つと位置付け、議決権行使を通じて投資先企業の企業価値の向上や持続的成長を促すことにより、顧客（受益者）の中長期的な投資リターンの最大化を図ることを、議決権行使の目的とします。

[国内株式議決権行使結果 | 三井住友トラスト・アセットマネジメント \(smtam.jp\)](https://www.smtam.jp)

●投資を通じたスタートアップ企業支援

MPower Partners Fund L.P.（以下、「MPower」）にリミテッド・パートナーとして参画し、スタートアップ企業の支援を行っております。

MPower は、日本において前例のない ESG 重視型グローバル・ベンチャー・キャピタル・ファンドで、社会的課題をテクノロジーの力で解決しようとする起業家を支援し、ESG（Environment、Social、Governance）を戦略に組み入れることで持続的な成長を促すことを目的としています。MPower

は、スタートアップが持続的に成長し、世界にインパクトを与える規模に拡大するためには ESG を成長戦略の一部として組み入れることが不可欠だと考えおり、また、成長性のあるスタートアップに ESG を実装することが、金融市場、ひいては社会全体の健全な未来をもたらすものと考えています。

2-4 «信認の獲得»

運用哲学をはじめ自らの強みを明らかにし、切磋琢磨しながら、運用力や提供する商品・サービスの更なる向上を図ることで、今まで以上に皆さまにご信認いただき、より多くの資産の運用を託されることを目指します。

●お客様の多様なニーズに応える商品・サービスの開発提供

グループ内外のノウハウや機能・ネットワークを効率的に活用し、お客様の資産形成に資する運用商品・サービスの開発・提供を継続します。また、お客様の多様化する資産運用ニーズや高齢化などの社会環境の変化を捉えた、クオリティの高い運用商品ラインアップを拡充します。

あわせて、年金などの機関投資家等のお客様の多様化するニーズに応じた商品のご提案、ご提供を行います。

- 自助が求められる老後資産形成に資する NISA 及び確定拠出年金・DC 向けの商品ラインアップを充実します。
- 既存のファンドに関しても、お客様のニーズや運用環境の変化等を鑑み、繰上償還やファンド併合を検討してまいります。

●お客様本位のコンサルティングの実践と情報提供

お客様向けセミナー・販売会社様向けサポートの充実や、市場情報・市場動向に関する適時適切な情報提供等をすすめるなど、お客様の投資判断に役立つ情報の提供を継続します。

- お客様のどのようなニーズならびに特性を想定して開発された商品であるかを特定・開示し、お客様への適切な商品提供が行われるよう販売会社への情報提供を行います。
- お客様の資産形成に資すべく、長期投資、分散投資等の資産運用に必要な考え方等をお伝えするとともに、そのために資する商品のご提供、その商品の適切な説明、運用状況のご報告の充実に努めます。
- お客様の資産運用や金融商品に対する理解を深めていただくために「金融リテラシー推進室」を中心に、自社ウェブサイト上でお客様の金融リテラシーの向上に資するレポート、コラム等の情報コンテンツを拡充します。

[レポート・コラム | 三井住友トラスト・アセットマネジメント \(smtam.jp\)](https://www.smtam.jp)

以上